

## 「戦時慰安婦」問題の最終解決を求める請願

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

### 〔請願趣旨〕

「戦時慰安婦」問題は、第二次世界大戦時の日本軍による女性の人権侵害として、日本が解決を迫られている問題です。政府は「解決済み」として法的責任を拒否していますが、韓国、北朝鮮、フィリピン、中国、台湾などの多数の被害者、被害国政府、国際社会は、そうした態度を受け入れていません。被害者は高齢化し、「生きている間に解決を」という悲痛な訴えは日々切実さを増しています。

政府が「道義的責任を果たす」として行った「女性のためのアジア平和国民基金」による「償い金事業」は、被害女性の尊厳を回復するものではなく、「基金」は多くの関係者に拒否されたまま 2006 年度で解散しました。

日本政府は、国連人権機関や ILO から再三「慰安婦」問題の解決を促す勧告を受けています。2009 年には国連女性差別撤廃委員会から「被害者への補償、加害者処罰、一般の人々に対するこれらの犯罪に関する教育を含む永続的解決への緊急な努力」を再度勧告され、2013 年 5 月には、社会権規約委員会および拷問禁止委員会からも勧告が出されました。

韓国政府が被害者の賠償問題について、日韓請求権協定にもとづく政府間協議を繰り返し求めているにもかかわらず、日本政府が協議を拒否していることは重大な問題であり、日本政府は、韓国政府との協議に早急かつ誠実に応じるべきです。

政府がこれ以上国際世論に背を向け、責任ある対応を拒否し続けることは許されません。侵略戦争によって人間の尊厳と女性の人権を極限まで踏みにじった「慰安婦」問題を放置したままでは、アジアや世界において諸国民との信頼を築き、名誉ある地位を占めることをめざすという日本国憲法の本質を達成することはできません。

安倍首相は、この問題への日本軍の関与と強制を認め謝罪を表明した「河野洋平官房長官談話」（1993 年）の見直しを表明し、国内外から厳しい批判を浴びました。

「河野談話」を継承し、被害者が強制的に「慰安婦」にされた事実を認め、政府の責任を明確にした公式謝罪、法律制定による賠償などの最終解決により、被害者の人権回復を行うこと、次世代への正しい歴史教育を行うことは、日本の国際的責務であり、同時に、女性に対する人権侵害を二度と許さないという決意の表明でもあります。

以上の理由から、下記の項目を強く要望します。

### 〔請願事項〕 法律制定により「戦時慰安婦」問題の最終解決を行うこと

住 所

団体名

代表者署名（直筆で）